

寺谷用水だより

No.9

理事長あいさつ

理事長 池田 藤平

風薫る心地よい季節を迎え、組合員の皆様には益々ご健勝のことと存じます。

本年は総代・役員の改選の年に当たり、不肖私が引き続き理事長の榮に浴することになりました。

400年の歴史と伝統を持つ寺谷用水土地改良区の理事長として、その責任の重大さに心引き締まる思いであります。

この3月末で永年に亘り当土地改良区に勤務され用水の業務に精通し、水利権のオーソリティーであった内藤事務長が定年退職となり改良区を去ることとなりました。我々にとって掛け替えのない人材がいなくなり誠に寂しい思いがいたしますが、これも業務の合理化・効率化につながることでご理解を賜りたく存じます。従来、職員6人体制でありましたが、今後は5人で運営してまいります。業務に支障の無いよう職員一丸となって頑張る所存ですので、皆様方のより一層の御支援御協力をお願いいたします。

最近、鳥インフルエンザ、BSE、野菜の残留農薬、遺伝子作物等々食料の安全に対する関心が高まっております。食の安全は私共に課せられた使命であり責任であります。そして、その基となるのは「水」であります。昨年8月に東京で開催された「水の週間記念式典」の席で多年に亘る水への取り組み努力が認められ、当土地改良区が全国表彰を受けました。誠に名誉なことと思います。

近年、下流部の自治体において水源涵養の意味で植林に乗り出す所も出ておりますが、昭和31年時の当土地改良区顧問故鈴木正一翁の発案で43町歩の裸山を分収契約し、杉・檜を植え、以来約半世紀を過ぎた今では立派に成長し水源涵養に役立っております。先人達の見識の明に改めて尊敬と感謝の念を申し上げる次第です。

今年は今のところ佐久間ダムの貯水量も多く、水の心配はないと思われていますが、水は限りある資源です。大切な水を有効に活用すべくパイプライン事業も予定どおり上流・下流共工事を推進して参ります。



<理事長 池田藤平>



<式典受賞者集合写真:理事長後列右から3番目>

今年の通水予定

試験通水 4月23日
通水開始 5月1日
通水終了 9月27日(予定)

(水田面積 1,505.6ha)

早場米作付面積(ha)

市町村名	平成16年度	平成15年度
豊岡村	66.0	50.0
豊田町	37.9	37.4
磐田市	185.0	182.0
竜洋町	47.8	47.4
福田町	58.6	57.8
計	395.3	374.6

「天竜川下流寺谷地区」パイプライン事業 実施状況

平成15年度 実績

工 区 名	事 業 費	事 業 内 容
高木工区	47,733,000円	舗装復旧工1式、測量試験費
前野工区	160,734,000円	支線10,256m、ポンプ場上屋建設
尼ヶ崎東工区	116,655,000円	幹線724m、支線4,324m
尼ヶ崎西(小島)工区	33,034,000円	詳細設計、ファーム Pond 用地買収

平成16年度 計画

工 区 名	事 業 内 容
高木工区	支線9.3ha、財産譲与資料作成業務
前野工区	支線5,000m、ポンプ設備1式
尼ヶ崎東工区	幹線1,000m
尼ヶ崎西(小島)工区	ファーム Pond 工事

「寺谷上流地区」パイプライン事業 実施状況

平成15年度 実績

工 区 名	事 業 費	事 業 内 容
広瀬工区	111,180,000円	幹線1,558m、支線1,371m
岩田工区	245,700,000円	幹線1,856m、水路伏越測量設計
豊田町不可避受益	1,575,000円	水路伏越測量設計

平成16年度 計画

工 区 名	事 業 内 容
広瀬工区	幹線1,000m、支線7,000m、取水工、上野部川サイホン工 取水工部用地買収 A=170㎡
岩田工区	幹線1,000m、支線8,000m、県道横断測量設計

パイプライン事業受益の農地転用について

パイプライン事業の工事費には国の補助金50%、県の補助金25%が投資されているため、工区毎に工事完了後8年以内の農地転用は原則的に認められません。

▶▶ 寺谷用水土地改良区よりお願い！ ◀◀

1. 事故防止

用水路は流れが速く深いので非常に危険です。魚釣りなどでフェンスの中に入らないでください。また、用水路付近で遊んでいる子供を見かけたら注意してください。

2. ゴミ

軽い気持ちで空き缶やビニール袋を投げ入れないでください。取入口に詰まって下流まで水が流れません。

計器の故障の原因にもなり、多額の修理費がかかります。捨てている人を見たら注意しましょう。

3. 施設破損

不注意により自動車事故などでフェンスなどを壊してしまったときは、当土地改良区まで連絡してください。

また、見かけた方はご一報ください。



毎年通水前にはこのような状態になります。

平成14年度一般会計決算

収 入

(単位: 円)

款	科 目	決 算 額	予 算 額
1	賦 課 金	49,476,530	50,613,000
2	助 成 金	31,403,104	31,676,000
3	財 産 収 入	0	10,000
4	借 入 金	203,437,000	203,437,000
5	使 用 料	32,700	32,000
6	繰 入 金	1,000,000	1,000,000
7	雑 収 入	3,669,704	2,530,000
8	繰 越 金	5,922,888	5,922,000
9	負 担 金	56,531,674	56,540,000
	合 計	351,473,600	351,760,000

※平成15年度決算の承認は10月ですので、前々年度決算を記載してあります。

支 出

(単位: 円)

款	科 目	決 算 額	予 算 額
1	事 務 費	43,818,035	48,320,000
2	選 挙 費	0	4,000
3	事 務 所 費	1,072,125	1,700,000
4	維持管理費	16,900,295	19,120,000
5	財 産 費	0	10,000
6	償 還 金	46,118,366	46,344,000
7	負 担 金	221,332,104	221,353,000
8	助 成 金	500,000	500,000
9	諸 費	13,237,429	13,545,000
10	予 備 費	0	864,000
	繰 越 金	8,495,246	
	合 計	351,473,600	351,760,000

平成16年度一般会計予算

収 入

(単位: 円)

款	科 目	16年度	15年度
1	賦 課 金	50,162,000	50,326,000
2	助 成 金	30,170,000	33,478,000
3	財 産 収 入	10,000	10,000
4	借 入 金	210,000,000	189,525,000
5	使 用 料	32,000	32,000
6	繰 入 金	10,000	9,000,000
7	雑 収 入	2,020,000	2,524,000
8	繰 越 金	1,096,000	8,495,000
9	負 担 金	49,115,000	43,802,000
	合 計	342,615,000	337,192,000

支 出

(単位: 円)

款	科 目	16年度	15年度
1	事 務 費	36,520,000	48,530,000
2	選 挙 費	4,000	825,000
3	事 務 所 費	1,800,000	1,800,000
4	維持管理費	12,520,000	16,050,000
5	財 産 費	10,000	10,000
6	償 還 金	41,859,000	38,901,000
7	負 担 金	227,196,000	215,639,000
8	助 成 金	650,000	500,000
9	諸 費	20,887,000	13,534,000
10	予 備 費	1,169,000	1,403,000
	合 計	342,615,000	337,192,000

◇ 農地転用手続 ◇

寺谷用水土地改良区管内の水田(畑かん地区内の畑を含む)を他の目的(宅地以外でも)に変更しようとするときは農地転用手続きをし、決済金を納めてください。(事務手数料 500円/件)

(1) 畑・温室(ビニールハウス)・荒地になっている場合

寺谷用水土地改良区の組合費を納めていればよいと思っている方もいるようですが、必ず転用手続きをしてください。

(2) 県・市町村などによる用地買収(道路拡幅など)の場合

用地買収説明の際に決済金の件を担当者に聞いて(どちらが寺谷用水土地改良区に納めるのか)後日のトラブルにならないようにしてください。※基本的には地主が納めます。

ほとんどの場合ご自分で手続きができますので、寺谷用水土地改良区までご連絡ください

◇ 農地転用一時決済金について ◇

土地改良区の運営費は皆様から毎年いただく賦課金(組合費)によって賄われています。農地転用一時決済金とは、残された組合員が将来に渡り良好な状態で耕作していけるように、利用目的を変更した方から精算金としていただいているものです。

金額(本年度は320円/㎡)は毎年3月の総代会で皆様の地区から選出された総代の方々により議決されております。

内訳は(現金債務)(事務費)(維持管理費)(事業費)などにより組み立てられています。

決済手続きをした土地については当然翌年度からの寺谷用水土地改良区賦課金(組合費)はいただきません。

※ 寺谷用水土地改良区組合費賦課徴収について ※

現在市町村役場によって行なわれている寺谷用水土地改良区の組合費(賦課金)の徴収を平成17年度市町村合併を機に寺谷用水土地改良区によって行うこととなりました。

来年に入りましたら追ってご通知いたしますが、口座振替をご利用下さいますようお願い申し上げます。

組合費は用水利用の有無にかかわらず受益地に均等にかかります。休耕などによる場合も同様となります。

皆様の御理解をいただきますようお願い致します。

平成16年3月2日執行の選挙により下記の方々が役員に選出されました

寺谷用水土地改良区 役員(18名)

任期 H16.4.1~H20.3.31

理事長	池田 藤平 (竜洋町)	副理事長	佐藤 芳雄 (豊田町)	総括監事	高須 俊夫 (豊田町)
理事	高橋 喜久雄 (豊岡村)	理事	高橋 昭市 (磐田市)	理事	磯部 秀哉 (磐田市)
〃	密岡 昭夫 (磐田市)	〃	鈴木 昭二 (豊田町)	〃	大橋 一智 (豊田町)
〃	早川 勝次 (竜洋町)	〃	林 英樹 (竜洋町)	〃	藤田 忠一 (福田町)
〃	鶴田 春男 (豊岡村)	〃	鈴木 望 (磐田市)	〃	寺田 正捷 (福田町)
監事	武田 静寂 (磐田市)	監事	臼井 顯 (磐田市)		
顧問	山内 克巳 (磐田市)				

平成15年12月24日執行の選挙により下記の方々が総代に選出されました

寺谷用水土地改良区 総代(45名)

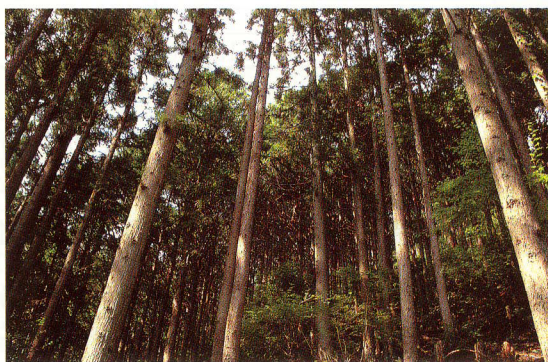
任期 H16.1.17~H20.1.16

豊岡村	伊藤 雅教 (新 開)	加藤 俊雄 (上神増)	森口 孝信 (掛 下)	
豊田町	白川 悦男 (高見丘)	服部 聰 (東 名)	鈴木 三郎 (豊 田)	中島 章恵 (加 茂)
	鈴木 養一 (富 丘)	栗倉 清一 (池 田)	八木 登 (池 田)	清水 政明 (一 言)
	三谷 俊宣 (上新屋)	寺田 典秀 (海老塚)	式守 俊郎 (気子島)	鈴木 常夫 (森 本)
	金原 義明 (森 下)	高橋 正義 (赤 池)		
磐田市	青島 章司 (寺 谷)	青島 順道 (寺 谷)	青島 和弘 (勾坂新)	鈴木 正一 (鮫 島)
	袴田 正治 (前 野)	兼子 秀雄 (野 箱)	半場 幹啓 (新 島)	星野 晃 (草 崎)
	永井 治郎 (豊 島)	袴田 輝夫 (千手堂)	磯部 忠男 (中 野)	榎原 茂 (下岡田)
	竹田 哲 (中 泉)	鳥居 正 (中 泉)	新村 裕弘 (大 原)	中村 幸夫 (下大之郷)
竜洋町	鷹野 大平 (中 島)	上堀乃武一 (堀之内)	関塚 克昭 (平 間)	増田十寸穂 (駒 場)
	鈴木 叶志 (稗 原)	兼子 晴二 (西平松)	古田 善彦 (海老島)	蓑 滋雄 (豊 岡)
	稲垣 恵一 (掛 塚)	川島 英崇 (掛 塚)		
福田町	中村 鐵男 (大 原)	大石 好雄 (一 色)		

表 彰 関 係



国土交通大臣 扇 千景氏(当時)から賞状を受け取る理事長



水窪町にある水源涵養林の様子

現在、日本の食料自給率は約40%です。これは先進各国と比較しても極めて低く、いかに他国へ食料を依存しているのかがわかる数字です。しかし深刻なのは食料そのものだけでなく、飲料水の約1000倍必要とされる食料を作るために必要な水です。水に恵まれていると言われる日本ですが、低い自給率を考えると必ずしも恵まれた量ではありません。

この限られた水を確保するため寺谷用水土地改良区の先人達は、昭和31年から水窪町奥領家において水源涵養林の育成に努めてまいりました。近年この功績は見直され、前年8月1日に開催された「水の週間記念式典」において国土交通大臣表彰の栄に浴しました。(賞状はP1理事長挨拶文にて)これは、先人達に先見の明があったことの証明です。今残された我々は、この多大な功績を後世に受け継いでいかなければなりません。

発 行 寺谷用水土地改良区 〒438-0804 静岡県磐田郡豊田町加茂1番地

TEL 0538-32-4655 FAX 0538-36-0609

E-mail teradani@axel.ocn.ne.jp URL <http://www8.ocn.ne.jp/~teradani/>